

令和元年度 第2回愛知県特別支援教育連携協議会 議事録

日 時 令和2年1月29日(水)
午後2時から午後4時まで
会 場 東大手庁舎 2階 研修室A

1 開会

2 学習教育部長挨拶

近年、特別支援教育や障害のある児童生徒及び大人に対する社会的な認知が進み、かなり幅広く受容されるようになってきている。その点については、今年開かれる東京オリンピック・パラリンピックの報道の中からも感じられる。

障害者への認知が進むことによって、特別支援教育に関係する課題にも焦点が当たってくる。就労の問題、雇用率の問題がある。また、年々増加する特別な支援を必要とする幼児児童生徒への対応の問題もある。こういった情勢の中で、愛知県特別支援教育連携協議会の目的である、支援情報の確実な引継ぎによる一貫した支援と教育、そして医療・保健・福祉・労働等の各関係機関との連携による支援体制の構築というのは、これまで以上に重要なものとする。

本日は、日頃から様々な立場で特別支援教育に御尽力をいただいている皆様に御出席をいただいているので、引き続き本県の特別支援教育の推進に向けて、忌憚のない御意見をいただきたい。

3 会長挨拶

今年度から第2期愛知県特別支援教育推進計画による取組が始まっている。約1年経過したので、成果や課題も見え始めていると考える。この会は本計画の進捗状況を確認したり、評価したりする役割をもっている会であるので、進捗状況を見ながら活発に議論をいただきたい。

そして本日は、前回に引き続いて、具体的なツールについて議論をお願いする。保護者の方へのリーフレットやサポートブックのあり方について議論が進んでいくとありがたい。

関係機関が連携するということは、連携先の機関の大変さも引き受けることにもなるので、その点も踏まえて、連携することの重要性を十分に理解して進めていくのが大切である。

国では、昨年9月に新しい時代の特別支援教育に関する有識者会議を立ち上げた。9月から12月までの間に4回ほど議論をしているが、令和3年3月ぐらいまでに十数回の議論をしたものをまとめ、それが中教審で議論されて法整備につながっていくと思う。その内容も参考にしながら、本会がよりよい愛知の特別支援教育の推進となり、貢献ができればよいと考える。

4 副会長挨拶

前回の協議会では、特別な支援を必要とする子どもたちの支援・指導について、特に

関係機関の連携という視点で、個別の支援計画や個別の教育支援計画の作成・引継ぎに関する課題、啓発のあり方など、いわゆる縦のつながり、横のつながりに関して、それぞれの立場から活発な御意見をいただき参考になったと考える。

学校における個別の教育支援計画とか指導計画の作成に関しては、教員の特別支援教育に関する専門性を高めることが非常に大きな課題でもあり、それを担うのが県総合教育センターの役割であると考えている。

新学習指導要領では特別支援学級に在籍する児童生徒の教育課程の編成において、特別支援学校の学習指導要領にある自立活動などを取り入れるということが示されている。そこで、県総合教育センターでは、小・中学校と特別支援学校が連携して取り組む特別支援教育の充実に関する研究において、特別支援学級におけるライフスキルを高めるための自立活動について、特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、特別支援学級での自立活動の指導のあり方を3年間研究し、今年の11月に研究発表会で成果をまとめ発表したところである。

特別な支援を必要とする子どもたちが、学習上又は生活上の困難を克服して自立を図り、生き生きと生活していくためには、自立活動の指導はとても大切なものである。そのような意味でも、個別の支援計画を作成する上において必要な視点ではないかと思う。県総合教育センターとしては、今後も情報発信をしっかりとやっていきたい。

本日の会では、各分野の委員の方から活発な御意見等いただいて、連携しながら具体的な方策を深められたらと思う。

5 議事

〔報告事項〕

(1) 「令和元年度愛知県特別支援教育体制推進事業等の実施状況」

(2) 「第2期愛知県特別支援教育推進計画」

—資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、3により事務局より説明—

〔質疑応答〕

委員 様々な学びの場が広がっており、中学校の特別支援学級から、高等学校や専修学校に進まれた方が増えてきていると聞いている。どのくらい的人数が特別支援学級から高等学校に進まれているか教えてほしい。特別支援学級での個別の教育支援計画作成率を見ると99.1%になっているが、個別の教育支援計画が高等学校に進学された場合に活用される機会があるのかということが心配ではある。

事務局 今年度、特別支援学級から高等学校へ進学した生徒数であるが、公立高等学校では、全日制14名、定時制30名、通信制1名の進学である、私立高等学校では、全日制18名、定時制0名、通信制174名の進学である。

委員 私立高等学校の全日制に18名とか、通信制にたくさんの生徒が進学をしているので、支援情報がきちんと伝わるとよいと考える。

〔報告事項〕

(3) 「令和元年度発達障害関連事業の事業内容について」

—資料4、5により事務局より説明—

〔質疑応答〕

委員 小・中学校の現場の立場から教えてほしい。令和2年度から設置される精神・発達障害者向け職業訓練コースへの入学は、中学校を卒業する生徒も対象になるか。

事務局 中学校卒業後でも可能である。ハローワークを通じてご相談いただきたい。

〔協議事項〕

愛知県の特別支援教育の推進のために、各関係機関が連携を図ってどのような取組を進めることができるか。

- ① 個別の支援計画作成・引継ぎ啓発リーフレット（保護者向け）作成に向けた関係機関の連携について

―事務局から協議のポイントの説明―

会長 初めにリーフレットを作るときに保護者の方が必要としている情報はどのようなものかという点について、御意見や御質問はあるか。

委員 個別の支援計画が必要だということは、多くの保護者が理解されていると思う。最近では小・中学校の教育の時期になってからではなく、幼児の頃からサポートブック研修等を通して、保護者はサポートブックを自分たちで作っている。幼稚園・保育園から学校にうまく伝わっていくかということが課題である。

また、最近の保護者は教員との話し合いで、要求を一方向的に話したり、逆に教員になかなか話せなかったりする方が多くいるように感じる。まず、保護者と教員とのコミュニケーションをうまくとれるようにしないと、双方が知恵を出し合って個別の支援計画を作るのが難しいと考えるので、その点を重視してほしい。そして、個別の支援計画を作ったら、うまく連携が取れて、上の学校へと引き継がれていくことが大切ではないかと思う。

会長 関連する御意見はあるか。

委員 保護者、学校、福祉関係者による三者協議が各学校で行われており、昔に比べ連携がスムーズになってきた。ところが、早期に支援を始めないと保護者の考え方が一方向的になるというケースが多いと感じる。保護者が早期からの支援にて知識を得られていないからではないだろうか。早期に子どもの課題を発見した段階で、関係者が集まって、保護者に十分理解していただく方向にもっていけると、特別支援教育は進んでいくと思う。ある程度、保護者が子どもの理解を進めていけると、個別の支援計画の作成がスムーズになっていくはず。本日は、たくさん関係者がいるが、私もその中の一人として早期からの個別の支援計画作成を保護者に勧めていくことに賛成していきたい。

委員 とても大事なことが話し合われていると思う。保護者になかなか個別の支援計画の作成・引継ぎを理解してもらえないのはなぜかを考えたときに思うのは、特別な支援が必要な子どもと保護者は、生まれてから一生関わることになるということである。縦のつながり、横のつながりと言うが、この中で計画に携わる人が

大勢になればなるほどたくさんの方が関係してくる。縦にしても横にしても、そうしたときに保護者は一人なのに、関わる人が複数になるということで、保護者は負担を感じ、個別の支援計画作成へ理解が進まないと思う。ではどうしたらよいかと言うと、計画の作成・引継ぎに取り組んできてもうまくいった例とか、このように連携したのでうまくいったという保護者の声とかを例示するのがよいと思う。様々な人が関わると人によって細かく書く場合とこれぐらいでよいだろうと大まかに書く場合とがあると思う。その辺りのある程度の標準化がされないと、なかなか保護者の理解は得られないと思う。その意味でも、よい例を出したり、作成における標準化を図ったりする取組が必要と考える。

会長 貴重な御意見である。うまくいった例がリーフレットの中に載せられていれば、保護者として利用しやすいということと、どのように作ればよいか、分かりやすい例があればよいという内容であった。

委員 これまで「早期」というキーワードが出ている。資料の市町村教育委員会作成リーフレットは幼稚園・保育園・こども園がスタートになっているが、サポートブックでは、乳幼児期の欄がある。乳児期から発達支援というのは始まっていて、最初の時点で保護者の理解が得られるかという点では、母子保健を担当する分野の責任もある。支援の始まりが、後になればなるほど難しくなっていくので、個別の支援計画のスタートのタイミングを考えることも必要だと思う。

もう一つ、日本学校保健会が全国の市町村教育委員会と都道府県教育委員会に、昨年秋ぐらいに調査をしている。その中のある自治体では、結構早い時期からサポートブックのようなものを使っているという事例が把握されている。先行している好事例はあちこちにある。可能であれば調べてみるとよい。

会長 資料のリーフレットは幼稚園段階からになっているが、もっと前の段階で何か上手な啓発ができればよいという御意見と、色々な地域で同様の動きがあるようなので、先行事例を改めて調べてみるとよいという御意見と情報提供であった。

委員 私の地区には子ども発達センターがあり、小さいときから困難を抱えた子をそこへ紹介することができるが、既に3歳児健診で保育士から伝えられていても、相談に行かない保護者もいる。幼稚園に入って、そこでもちょっとおかしいなと思うが、素人では判断が難しい。グレーゾーンの子もたくさんいる。面談をするが、全く一言も喋らない子もいる。では、一言も話さない子が、何か発達に問題があるかといえば、意固地だったり頑固だったりというだけで話さないこともある。乳児の段階では、特別支援教育を専門としていない者にとって、非常に判断が難しいところである。長い経験の中で気になる子の保護者には、相談だけでもしてくださいというように話をするが、受け入れられないこともある。そこで、時間をかけて保護者に理解していただくように丁寧に話をしている。

小学校に進学すると、子どものもつ課題が顕著にわかってくる。それまでは、親がなかなか受け入れられないケースがある。逆に、早く受け入れてくださった保護者の方が、専門家のアドバイスを受けながら子どもへの接し方を学んでいくと、本当に子どもの様子が変わってくる。私もそういうケースを何度も経験しているので、早くから保護者が子どもの特性を受け入れることがとても大切だと思うことは確かだと思う。リーフレットではその点を伝えられるようにしたい。

委員 幼児期にどのように話したら保護者が協力してくださるかということを考えて、個別の支援計画を作成している。リーフレットに載せる情報としては、この計画を立てるとこの子にとってプラスになるということがすぐにわかるように知らせるものであるとよい。資料の市町村教育委員会作成リーフレットにある「のびのびと」とか「大切なリレーのバトンです」とかいう言葉は保護者の方に分かりやすいと思う。保護者もこれを作成すると子どもがのびのびと育つとか、つなげていくと支援が継続するということがわかりやすいキーワードだと思ったので、こういう言葉を使ったリーフレットがよい。

会長 引継ぐことのよさをどのように伝えるかという議論になってきた。何かこの点について御発言いただける方はいるか。

委員 今年度、中学校から小学校へと転勤となった。中学校のときは卒業後の進路、進学や就労のところで連携を図るとよいと思っていたが、小学校では入学するまでの連携が大事だということを身にしみて感じている。今日の議題が個別の支援計画ということで、教育だけでなく、関係機関を含めてみんなでやっというのを、教育委員会が所管して話し合っていくというのはとてもありがたいことである。市町村立小中学校は、市町村教育委員会の指導助言のもとに動いている。色々な他部局・他課との連携は市町村単位のものが多い。私の勤務する市では、こども発達センターが3年前にできた。福祉と医療と保健、ここには教育が入っていないが、それらと連携することについて市の中での話し合う本会議のような場が必要と感じているところである。

県のリーフレットがどのようによいものにできるかという点については、一番裏に各市町村の担当課の窓口の名前・電話番号・所在地が必要であると感じている。もう一つは、特別支援学級に在籍する子どもの保護者の中には、「将来わが子はどうなってしまうのだろう」と不安に思う方が多いので、ある程度、将来のことまで見通せるようなリーフレットになるとよいと思う。

会長 小学校と中学校についての話であったので、高等学校ではどう考えるか御意見がほしい。

委員 将来を見通せることが大切であるというのは同感である。中学校から引継ぎがされないということについて、必要性を感じないからなかなか引継がれないということがあるが、必要性をしっかりと伝えることが大切だと思う。中学校でしっかり支援を受けていたことから、支援は必要ないと思われることもあるが、実際、高等学校に上がると中学校とは違う環境である。弁当の時間ひとつとっても中学校ではそれぞれの座席で食べるが、高等学校では好きな子同士で自由に食べる。そうすると、授業が終わってトイレに行って、帰ってくると自分の席がなくてパニックになる子がいるかもしれない。また、通学でも満員電車が辛いと感じる子もいる。高等学校は中学校とは生活が変わるので、個別の支援計画は必要だということをしかり伝えられるとよい。

もう一つ、高等学校の中で生活しやすくなるということもあるが、関係機関とのつながりも可能になるということで、前任の学校の所在する市では、学校のそばに総合福祉施設があり、発達障害のある子どもや保護者の相談窓口があったり、簡単なソーシャルスキルトレーニングを受けることができたりする。また、この

施設とハローワークがつながっているので、就労支援などを受けることもできる。もう一つ、保健センターがあるが、そこではカウンセリングを受けることができ、医療とつながることもできる。メンタルクリニックは、結構賑わっていて、なかなか受診することができないこともあるが、学校から保健センターを通すと比較的早く受診することができることもあり、医療とつながることもできる。このような横へのつながりが広がるというメリットも伝えられたらよいと思う。

会長 それぞれの学校の段階というか、中学校段階、高等学校段階それぞれで生活や学習の特徴があり、そのあたりの具体的な事例を知っていただくことと、学校からつながりやすい場所があるということを知っていただくことがとても大切だと思う。市町村と県との関係だが、今回このリーフレットを作成した場合に市町村にどのように伝えていくのか、どんな関係を取っていくかということについて、予定があるか事務局から説明がほしい。

事務局 リーフレットに関しては検討中だが、何部か印刷して、市町村にて活用できるようにしていきたいと考えている。後ほど協議をしていただくサポートブックは保護者が作っていく支援ツールであるが、本課WEBページ等で公開をして、市町村にモデルとして示していきたいと考えている。

委員 ありがたい。完成したときには、市町村教育委員会の担当者が市町村の福祉や保健等の機関に活用を依頼することが1、2年後に行われると考える。とても大事だが、面倒なことでもあるので、市町村の中で広まっていけないことになるのが心配である。教育委員会の中では広がっていくが、そこから広がっていくには、それぞれの機関における努力が必要である。

会長 その他の点で御意見はないか。

委員 とてもよい取組である。日本では障害のある子ども、障害者に関して、以前から本人・家族不在とか、特に特別支援教育の12年間はブラックボックスであり、地域において福祉とのつながりが途絶えてしまう時期だと言われていたこともある。近年、国連の障害者権利条約の批准に伴って、国内でも法整備がなされるようになった。一番強調されているのが本人の意思、家族の意思を尊重するということである。この障害者制度改革が行われて、当事者主体とか本人の意思をどう尊重するかということがずっと言われてきて、それを実現するための情報を整備することが本当に意味のあることだと思う。私は、毎年イギリスの特別支援教育の調査をしている。イギリスやドイツでもこういった情報提供を子どもが小さい時期から行っている。それぞれの地域の社会資源というのは限られているので、その地域の社会資源の情報を具体的に載せていくというのが重要だと思う。今の若い保護者はスマートフォンを使いこなしているので、QRコードなどを載せておくとすぐにアクセスをすることができる。

また、このリーフレットの中にぜひ入れてほしいのは、親の会の情報である。親の会につながることによって、障害受容の問題も含めて、先輩の保護者の子育てから学ぶことができ、インフォーマルなサポートとして、保護者の安心感につながると考える。これは公的な所と違って、つながりにくい。今日も親の会の方がいるが、そういったインフォーマルなサポートにつなげる情報もたくさん載せていただくことが重要だと思う。

いずれにしても、とても重要な取組なので、「これを使ってよかった」というような好事例を載せたり、それぞれの市町村に合わせた独自のものができたりするとよりよいものになると考える。

委員 個別の支援計画を作るときに、親と学校、関係機関で作るのだが、中学校や高等学校になっていくと、本人の意思がすごく大きな意味を占めるものになると思う。高等学校に入って、自分のことは絶対に学校に言ってくれるなどというお子さんが私達の会にも多くいる。やはり小学校や中学校の段階で教員に伝えたときにうまく支援が行われていれば、高等学校でも同じように支援を求めると思うのだが、それがなかなかうまくいかなかったとか、友達に知られたことが原因で、いじめにあったなど辛い思いをしていると、高学年や高等学校になったとき、保護者は、本人が辛い思いをしても学校に言わないことになるケースが多い。小さい頃から周りの方々から適切な支援を受け、大きくなったら本人に確認をしながら進めていけると、保護者としてはとてもありがたいと思う。

会長 早期からの適切な支援が進められた後に、子ども自身の自己開示へとつなげ、情報の共有がよかったという経験にしていくことが大切という話であった。それでは、二つ目の協議題に入りたい。

② 関係機関が連携して活用できるサポートブック（アイ・ブック改訂版）のあり方について

—事務局より協議のポイントの説明—

会長 県教育委員会作成のサポートブックである「アイ・ブック」の改訂案について、提案があった。協議としては、二つの視点で御意見をいただきたい。一つはサポートブックやトライアングルプロジェクトに関連して、市町村でどのような実情があるのかということ、もう一つは具体的にこの改訂の内容や作業に関して御意見をいただくことである。まず、それぞれの市町村の情報はどうか。

委員 本市ではサポートブックという形では作っていないが、市立の幼稚園や保育園には、子ども青少年局が作成をしているサポートリレーシートというものがある。それが、サポートブックに書かれている内容をほぼ網羅しているものになる。障害のある子に対してだが、保護者とともに内容確認しながら作成し、それを小学校で引き継いでいる。また、市立小・中・高等学校では、個別の教育支援計画を作成し、引き継いでいる。昨年から今年度にかけては、市立幼稚園において、幼稚園向けの個別の支援計画の様式を独自に作成している。

会長 他に何か状況や情報提供をしていただけたところはあるか。福祉の立場からどうか。

委員 県子育て支援課では、障害児に対する支援に関して「子ども子育て会議」というものがある。そこから、様々な御意見をもらっている。個別の支援計画を作成して、小・中学校に引き継いでいくことは非常に有意義であるので、次期計画においても作個別の支援計画の作成率の向上や、有効な引継ぎ手段について検討している。サポートブックについては、乳幼児期のどの段階から保護者の方にお渡しするか等、実際の運用にあたってどのような形で活用されるのかというのが気

になるところである。

会長 それでは、県教育委員会作成のサポートブックである「アイ・ブック」改訂版の内容、改訂作業についても御意見いただきたい。

委員 まず本市の現状であるが、個別の教育支援計画というものは十何年も前からできていて、緑色のしっかりしたA4の分厚いリングファイルがある。それを就学時に渡している。また、教育委員会が毎年印刷をして相談センターに置いている。最近では保育園・幼稚園の方にも少しずつ理解が深まって、そこに置いていただいて、そこで準備のメモとして使ってもらっている。サポートブックは、市町村単位でそういったものを作ることを目指して、モデルを作るということが狙いだとすると、市町村で出したときの形が本市では緑色のファイルであるが、もう少し早い時期に保健部局等で置いていただくときにはどのような形になるか気になる。本市では、今申したように「教育」を取った支援計画を作っていこうと話が出始めているところなので、とてもよい情報を持ち帰れる。資料では個別の教育支援計画とサポートブックを統一している市町村が23%あるので、それらの市町村のものが非常に参考になると思う。

また、モデルとして紹介していくときに、サポートブックは就学よりも前の段階で使用をスタートすると思うので、市町村教育委員会の担当が他部局にどういった内容をどのように伝達をしていくのかという点まで見通して紹介していけるとよいと思う。

委員 細かなことになるが、「アイ・ブック」24ページに「食事で好きなもの、嫌いなもの」という項目が出てくるが、これは「嫌いなもの」ではなく「苦手なもの」の方がよいと思う。その時点では、苦手なものだけでも食べられるようになることもあるし、変わっていくこともある。私たちもサポートブック研修を行なっているが、「できる」、「できない」ではなく「このような支援があればできる」というような書き方になるとよいと考えている。

「アイ・ブック」を作成する上で、子どもの成長とともに、「できる」、「できない」はどんどん変わってくるし、「好きなもの」、「苦手なもの」もどんどん変わってくると思う。書き切れなくなった場合はどのようにするのかお聞きしたい。

事務局 特別支援教育課のWEBページにてワード形式で示しているので、ページ数にこだわらずに作成していただける。例えば23ページの「こだわり」のところで、内容が増えるのであれば、それが次のページへと増えても問題なく作成してもらってよいと考える。

委員 それをどんどんPRしていかないといけない。

委員 サポートブックについては、このような形でいくということによいと思う。2ページに使い方が書かれており、バインダーで綴じていくということになっている。書き切れなくなったらこのような形で増やしていけばよいと思う。全般的になるが、私立学校にも特別支援教育の関係で計画を作っているところと作っていないところがあるが、リーフレットやサポートブックができれば、情報をいただいて、私立学校へも周知を図っていきたいと思う。

委員 サポートブックについては、連携のツールになるということで非常によいものだと思う。ただ改訂がどのような趣旨で行われるのかが分かりにくかった。例え

ば3ページの同意書について、個人情報であるので、それが出ていく場合には同意が必要なのだが、この同意書を追加した趣旨というのはどのようなことか。

事務局 今回この「アイ・ブック」の改訂の一番重要な点は、個別の支援計画をサポートブックに一元化していくという点である。基本的にサポートブックは保護者に作成をしていただくものだが、追加した支援計画の作成主体は福祉施設や、幼稚園・保育所、学校となるので、作成及び関係機関との情報共有に関して保護者の同意を得るためのページを追加した。現在、個別の支援計画の運用に関しては、保護者の同意が確実に求められているところである。

委員 そうすると、この同意書というものは支援計画が追加されれば、またそのときに変わる可能性もあるということか。

事務局 作成開始時に、この同意書を記入していただくことになる。しかし、どの期間まで同意が得られたとするのかということについては、モデルであるこの「アイ・ブック」を参考にする市町村が同意書をどのように運用していくか考えた上で、判断していただきたいと考える。常に保護者の同意を確認しながら作成・引継ぎをしていくということは大事なポイントである。

委員 「アイ・ブック」の内容を見ると、どの子も記録していくべき内容だと考える。母子手帳と似たところもある。その中で、特別な支援が必要であれば、個別の支援計画や個別の教育支援計画につなげていく。全ての子どもがサポートブックを使っていくとよいと感じた。保護者は、子どもがどのように伸びていくのか、見通しとか安心感というものを求めている。これがあることによって見通しをもって、支援をしていけるといった活用ができるものになっていくとよいと思う。

委員 中学校ではなかなかサポートブックを目にしたことがないが、このようなものが引き継がれてくると学校としても支援しやすいと思う。個別の教育支援計画については、特別支援学級や通級指導教室に在籍している生徒は100%作成しているので問題はないと思う。通常の学級に在籍する特別な支援の必要な子どもたちへの作成が課題である。小さい頃から「サポートブック」を作成していくのであれば保護者も理解できるケースが増えると考え。今、中学校で個別の教育支援計画が作れないのは、保護者の理解が得られないことが大きな理由だと思う。小さい頃から様々な所でサポートを受ける中で、個別の教育支援計画を作成すると将来につながっていくという見通しがもてればよいと思う。中学校段階の保護者は進路を心配されるので、特別支援学級にいないければ特別支援学校に行くことができないとか、特別支援学級に入ると全日制の高校に行けないと思っている方もいる。そんなことは絶対はないのだが、それがあたかも正しいかのように思われている。正しい情報はなかなか伝わらないということがあるので、小さい頃からサポートブックをもとに相談につなげていくと、保護者にとっても安心して子どもの将来を見通していけるのではないかと思う。

委員 非常によい取組だと思う。しかし、サポートブックを手にかされる保護者がどのような形でこれを知ることかということが気にかかった。乳幼児の頃にこういったものがあるということを知っていただくことが非常に大事なことだと思う。

委員 今回は個別の支援計画を一体化できるような改訂ということで、障害福祉の立場からもとてもよい改訂の取組だと考える。個別の支援計画とサポートブックの

つながりをもたせるための取組について統一しているという市町村が23%あるが、今回の改訂を参考にして増えていくとよいと考える。

委員 私立学校には、なかなか情報が回ってこないことがある。また学力に隠れてしまって、実際に困っている部分が見えなく見過ごされている子どもも多くいると感じている。通常の学級で特別な支援が必要な子どもたちへと裾野を広げることが必要と感じている。サポートブックをきちんと作成している保護者は当然、子どもともうまく関わっているケースが多いのだが、作成の対象と考えられるけれども何も作らず、引継がれないままにいる子どもへの対応が課題である。仕事と結び付くというか、ジョブカード的なものと接続できるような流れの中で、サポートブックも「みんなもっている」というのが普通になるとよいと思う。

会長 最後に何か御意見があればお願いしたい。

委員 県教育委員会で乳幼児期からの早期教育相談事業を行っているので、そこでサポートブックについても紹介できると有効活用できるのではないかと思う。

委員 サポートブックと個別の支援計画の一体化ということが、これから就職時に非常に役に立つと思う。現時点では学校からの引継ぎはほとんどないので、社会に出てから担当者が確認をしている。サポートブックにて確認できれば就労してから後の環境作りにも役に立つと思う。

会長 たくさんの御意見をいただいた。これを整理して次につなげてきたいと思う。

6 その他

—事務局より事務連絡—

議事録をWEBページに掲載予定であること

7 特別支援教育課長挨拶

様々な御意見をいただく中で、特別支援学校の教員として非常にはっとさせられる貴重な御意見をたくさん伺うことができた。スタートの段階、「早期」ではどういう取組が必要なのかを今までは関係機関との連携という言葉で説明してきたが、具体的な言葉で説明していくことが大切であるとの御意見を聞いて、対応を考えていく必要性を感じているところである。

個別の教育支援計画については、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室で指導を受ける児童生徒は、作成が義務付けられているが、活用していく中でつなぐことにもしっかり取り組んでいかなければならないと思う。サポートブックについても、どう活用するかまで考え、今日いただいた御意見を参考に、それぞれの関係機関、縦のつながり、横のつながりにてしっかりと活用できるものにしていきたい。

本会では、教育、福祉、医療、労働等が一体となって一貫した支援を行えるように、連携のための方策や課題について、今後も協議を行い、関係機関のネットワーク強化に取り組んでいきたい。

8 閉会